

知的障害教育研究班 平成28~29年度共同研究
インクルーシブ教育場面における知的障害児の指導内容・方法の国際比較
～フィンランド、スウェーデンと日本の比較から～
共同研究外部機関：高知大学（是永 かな子氏）
津田塾大学（渡邊 あや氏）

【本研究の目的】

障害児・者に関する教育や福祉分野の先進国である北欧諸国（スウェーデンとフィンランド）と日本の国際比較から、インクルーシブ教育場面における効果的な指導内容、方法について探った。

研究1：日本における知的障害のある子どものインクルーシブ教育場面における指導内容、方法に関する現状と課題

- 我が国の交流及び共同学習に関して、法令等の経緯と教育課程の位置づけを整理
- 交流及び共同学習に関して実践研究を積み重ねる必要性を指摘

研究2：日本の交流及び共同学習における指導方法等に関する事例研究

- 小・中学校6校における、知的障害のある子供の交流及び共同学習の実践研究（理科、音楽、体育、外国語活動において実施）

特別支援学級での事前学習

- 子どもが学習活動の見通しを持てる
- 交流及び共同学習場面で必要な配慮が分かる

教材の工夫

- 知的障害のある子供にとって分かりやすい教材
- なおかつ通常の学級に在籍する子どもの学習に役立つ教材



管理職を含めた学校全体の協力

- 通常の学級担任と特別支援学級担任の日常的な打ち合わせ・情報共有

研究3：北欧諸国における知的障害のある子どものインクルーシブ教育場面における指導内容、方法に関する研究

- 共同研究外部機関と共に、フィンランドの教育動向、スウェーデンの知的障害のある子供のインクルーシブ教育場面における指導に関して整理
- フィンランドの学校視察から、フィンランドにおける障害のある子どものインクルーシブ教育場面における教育の実際を調査

フィンランド

- 特別教育は通常教育の一環として行うものとして位置づけ
- 支援の度合いと頻度によって分けられた、「一般支援」、「強化支援」、「特別支援」の三つの段階からなる階層的支援システム
- 協働教授（Co-teaching）や少人数指導を行うことができる教師の人的配置

スウェーデン

- 「学級」枠が廃止されており、活動に応じて集団を編成する「活動単位」制を探っている（特別学級も設置されていない）。
- 全ての子どもに「個別発達計画」を作成することになっている。
- インクルージョンを進めるための方策として、「場による統合：敷地的統合（つまり知的障害特別学校と併設）」と「個の統合（障害の有る子どもが障害のない子供集団の授業に参加）」の二つがある。

まとめと考察

今後の日本の実践の参考になることとして、以下の2点を指摘

- ①通常の学級担任と特別支援教育担当教員との組織的な協働教授（Co-teaching）の充実
- ②特別な支援の実施の専門性を確保する仕組み（フリーの特別支援教育の専門教員や、専門性のある支援員の人的配置と養成）

インクルーシブ教育場面における知的障害児の指導内容・方法の国際比較

- フィンランド、スウェーデンと日本の比較から -

(平成28年度～29年度)

【研究代表者】明官 茂

【要旨】

障害者権利条約や「持続可能な開発のための 2030 アジェンダ(UN, 2015)」において指摘されているように、インクルーシブ教育システムの構築は国内外の喫緊の課題となっている。しかし、知的障害のある子供とない子供が共に学ぶインクルーシブ教育場面における指導方法については、効果的な指導技法や集団編成に関する研究知見が不足している。

そこで、本研究では、障害児・者に関する教育や福祉分野の先進国であるスウェーデンやフィンランドと、日本の教育制度や通常の学級での教育実践についての国際比較から、効果的な指導方法について探っていくことを目的とした。

研究 1 では、日本の施策動向や通常の学級において効果的とされる指導方法に関する文献についてまとめた。研究 2 では日本の知的障害特別支援学級に在籍する子供の教科指導場面の交流及び共同学習に関する事例研究を行った。研究 3 ではフィンランドとスウェーデンにおける知的障害のある子供が障害のない子供と共に学ぶ実態の視察調査を行った。

研究結果について、各国の教育システムや文化的背景等の要因も加味しながら分析を行い、通常の学級で学ぶ際の指導内容や方法の具体化についてまとめた。また、今後の日本の実践への提言として、①通常の学級担任と特別支援教育担当教員との組織的な Co-teaching (協働教授) の充実、②特別な支援を実施できる専門性を確保する仕組み (フリーの特別支援教育の専門教員や、専門性のある支援員の配置と養成) の 2 点を指摘した。

【キーワード】

知的障害、交流及び共同学習、インクルーシブ教育、フィンランド、スウェーデン

【背景・目的】

日本をはじめ各国の障害者権利条約の批准によりインクルーシブ教育システムの構築は国内外の喫緊の課題となっている。また、2015年9月に国連サミットにおいて採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」は、発展途上国だけでなく先進国が自国で取り組まなければならない課題を含む、全ての国に適用される普遍的(ユニバーサル)な目標(UN, 2015)となっている。なお、教育は4番目の持続可能な開発目標(SDGs)として位置づけられ、「すべての人に包摂的かつ公正な質の高い教育を確保し、生涯学習の機会を促進する(外務省仮訳)(原文:Ensure inclusive and equitable quality education and promote lifelong learning opportunities for all)(下線部は著者による)」を目指すとしている。外務省仮訳でいう「包摂的」の原語は「inclusive(インクルーシブ)」であるので、障害のある人を含む全ての人々にインクルーシブで、かつ公正な質の高い教育を確保することと、生涯学習の機会を促進することが、先進国を含め、世界各国の共通の目標となったということを意味している。

しかしながら、知的障害のある子供とない子供が共に学ぶインクルーシブ教育場面における指導方法については、効果的な指導技法や集団編成に関する研究知見が不足している。そこで、本研究では、障害児・者に関する教育や福祉分野の先進国である北欧諸国(スウェーデンとフィンランド)と日本の国際比較から、インクルーシブ教育場面における効果的な指導方法等について探っていくことを目的とした。

【方法】

(1) 研究1：日本における知的障害のある子供のインクルーシブ教育場面における指導内容、方法に関する現状と課題

我が国の交流及び共同学習に関して、法令等の経緯と教育課程の位置づけを整理し、また国内外の諸文献から、効果的とされる指導方法等についてまとめた。

(2) 研究2：日本の交流及び共同学習における指導方法等に関する事例研究

小・中学校6校における、知的障害のある子供の交流及び共同学習の事例研究(体育、音楽、理科、外国語活動において実施)を行った。

(3) 研究3：北欧諸国における知的障害のある子供のインクルーシブ場面における指導内容、方法に関する研究

共同研究外部機関(高知大学是永かな子氏、津田塾大学渡邊あや氏)と共に、フィンランドとスウェーデンの教育動向、法制度、教育予算、知的障害のある子供のインクルーシブ教育場面における指導等に関して整理した。また、フィンランドにおける障害のある子供のインクルーシブ教育場面における教育の実際を調査した。

【結果と考察】

（1）研究1：日本における知的障害のある子供のインクルーシブ教育場面における指導内容、方法に関する現状と課題

研究1では日本の教育施策等の動向や先行研究について整理するとともに、国内外で障害のある子供やない子供等から成る多様性のある集団における指導方法や指導体制〔学びのユニバーサルデザイン（UDL）、一人ひとりの違いに応じて指導支援を行う「指導の差異化（Differentiated Instruction）」や協働教授（Co-teaching）など〕についての概観を行った。

（2）研究2：日本の交流及び共同学習における指導方法等に関する事例研究

研究1で得られた知見をよりよい授業計画を立てる上での参考にしながら、研究2では日本において、教科学習場面における「交流及び共同学習」の事例研究を行ったところ、支援内容と学習内容の変更・調整に関する考察から、知的障害のある子供が交流及び共同学習の中で充実した学びを得るために、特別支援学級での事前学習や学習活動の見通しを持たせる工夫、子供の認知発達段階や教育的ニーズに合わせた学習内容の変更・調整や教材の工夫が重要であることがわかった。特に事前学習について、学習内容を予習することで交流及び共同学習での活動で心理的に安定し、子供の持つ力を發揮できる状態での学習が期待できる可能性を指摘した。また、教材の工夫は、知的障害のある子供にとって分かり易いだけでなく、通常の学級に在籍する子供の学習の理解に役立つ工夫ともなっていた。

しかし、これらの実現には通常の学級担任や管理職などの学校全体の協力が重要であり、今後も検討する必要がある。なお、平成31年度より教員養成制度の新課程として、全教員免許について特別支援教育関係の科目が必修となった。上記の点からも内容の充実が求められるといえよう。

一方、障害のない子供にとっての交流及び共同学習は、中央教育審議会『幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について（答申）』（平成28年12月21日）では、障害者理解や交流及び共同学習について『多様性を尊重し、協働して生活していくことができるよう、各教科等の特質に応じた「見方・考え方」と関連付けながら、学校の教育活動全体での一層の推進を図ることが求められる。』とあり、まさに、教科等を学ぶ本質として交流及び共同学習という教育活動があるといえる。いくつかの事例では学習目標が異なる子供がクラスの中に混在するという学習内容のデザインがなされていた。障害がある・ないということではなく、認知的な個性は人それぞれに違うので、違いを認めたうえで指導に生かし、学びに必要な指導や環境の設定、あるいは「個人内評価」を行うことが重要であるだろう。

表1 各事例で行われた支援内容と学習内容の変更・調整

	交流 教科	支援内容	教材・教具の工夫	学習内容の変更・調整
事例A	音楽	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級での事前学習（演奏の練習） ペアになる児童の配慮 支援員の位置や距離を一定程度保つ（必要時のみに支援） 	<ul style="list-style-type: none"> 板書の工夫 編曲された楽譜 	<ul style="list-style-type: none"> 曲のアレンジ 演奏する音を減らす
事例B	音楽	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級での事前学習（曲のイメージをもつ） 支援員の付き添い 座席位置の配慮 周囲の生徒への理解・啓発 	見やすい楽譜の工夫	<ul style="list-style-type: none"> ふりかえりシートの変更
事例C	体育	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級での事前学習（動きやポーズを予習） グルーピングの工夫 担任の付き添い 	授業中にメモを活用した	<ul style="list-style-type: none"> 活動の時間や回数を増やす
事例D	理科	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級での事前学習（予習・制作物の事前制作） 学び合いの時間を毎時間とる 授業のユニバーサルデザイン化（書字以外の活動も多く取り入れる） 	<ul style="list-style-type: none"> マトリックス表など思考ツールを活用した学習プリント VOCAペンを使って教科書の内容を易しく解説・クイズをする。 	<ul style="list-style-type: none"> 学習目標を対象児に合わせて別に設定。
事例E	外国語活動	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級での事前学習（英単語の学習） 担任の付き添い ペアになる児童の配慮 	教科書への手がかりの書き込み	<ul style="list-style-type: none"> 手がかりを用いた音読
事例F	音楽	<ul style="list-style-type: none"> 特別支援学級や家庭での事前学習（演奏の練習） 担任の付き添い 周囲の児童への理解・啓発 座席位置の配慮 	<ul style="list-style-type: none"> 教科書への手がかりの書き込み リコーダーをおさえやすくする工夫 必然的な関わりを生む学習プリント 	<ul style="list-style-type: none"> 演奏箇所や演奏楽器の変更・調整

すみか	くさ 草むら	みず 水の中	木のみまき	そのほか()
そこをすみかとする理由	食べ物があるから かくれる場所があるから			
そだちかた 育ち方	さなぎになる	さなぎ前の食べ物(土)	さなぎ後の食べ物(木のいる)	さなぎにならない

図1 回答選択式のマトリックス表をつかったワークシート



図2 昆虫の写真の隅に貼られた音声シールの音声をVOCAPENを使って聞いているところ(注:音声シールには、昆虫の名前やクイズが録音されている)



図3 特別支援学級での事前学習において使用した単語絵カード(注:ひらがな版とカタカナ版があり、子供の実態に合わせて使い分ける)

(3) 研究3：北欧諸国における知的障害のある子供のインクルーシブ場面における指導内容、方法に関する研究

研究3においては、フィンランドやスウェーデンにおける通常教育及び障害のある子どもの教育全体の法的な枠組みや、教育課程、予算面の情報について整理することができた。また、フィンランドでは、特別教育は通常教育の一環として行うものとして位置づけられており、支援の度合いと頻度によって分けられた、「一般支援」、「強化支援」、「特別支援」の三つの段階からなる階層的支援システムにより、幅広く特別な支援ニーズを持つ層に教育的支援を迅速に柔軟に提供できる体制が築かれていた。また、通常学級で協働教授(co-teaching)や少人数指導を行うことができるフリーの特別支援教育教師の人的配置が法的にも定められており、柔軟な指導体制が取られていた。スウェーデンでは、「学級」枠が廃止されており、活動に応じて集団を編成する「活動単位」制を探っていた(特別学級も設置されていない)。また、障害の有無に関わらず、全ての子供に「個別発達計画」を作成することになっていた。インクルージョンを進めるための方策として、「場による統合:敷地的統合(つまり知的障害特別学校と併設)」と「個の統

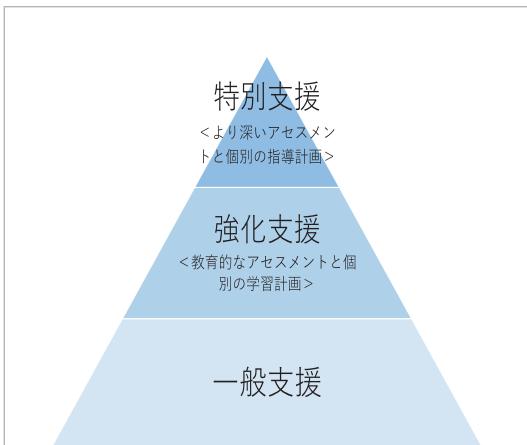


図4 フィンランドの段階的支援
—できるだけ早く支援を行うことに焦点を当てる—
[出典: Finnish National Agency for Education (2017) Education in Finland]

合（障害のある子供が障害のない子供が学ぶ集団の授業に参加）」の二つがあり、後者は障害のある子供とない子供の相互理解や対人関係の発展を目的としていた。

（4） 総合考察

研究2と研究3から得られた知見を対照したところ、本研究より、各国の様々な制度により、様々な共に学ぶための指導方法や指導体制のバリエーションがあることがわかつた。また、日本やスウェーデンは相互理解や対人関係の発展も重視し、教科学習場面に関しても同年齢集団への交流が主となっていた。これに対し、フィンランドでは、子どもが自尊心を損なわず、達成感をもって安心して学習に取り組むことをナショナルカリキュラムにおいて重要視しており、いわゆる通常学級のその授業において学ぶ目標や内容のレベルが知的障害のある子どものニーズに合致しない場合は、その学習に参加することはないとする傾向がみられた。

障害のある子供とない子供が共に学ぶというインクルーシブ教育場面における教育実践は、学力面の成長と、障害のある者とない者との相互交流とをどのようなバランスで行なうことが最適解であるのか、正解は一つではないだろう。教育実践はそれぞれの国の教育システム、教員の配置、教育課程の構造や内容に影響を受けるので、引き続き研究を重ねて行くことが今後の課題としてあげられる。

今後の日本の実践への提言としては、以下の2点を指摘できるだろう。

- ① 通常学級担任と特別支援担当教員との組織的な協働教授（Co-teaching）の充実
- ② 特別な支援の実施の専門性を確保する仕組み（フリーの特別支援教育の専門教員や専門性のある支援員の人的配置と養成）

【成果の活用】（成果の活用について具体的に例を示すなどして記述する。）

- ・文部科学省が刊行する「特別支援教育」（NO.69 平成28年3月発行）に平成28年度のフィンランド視察調査の一部が掲載され、一般の教員をはじめとする読者への情報普及がなされた。
- ・本研究の成果を専門研修等の講義においても活用している。
- ・日本発達障害学会第52回大会（群馬大会）（平成29年8月）において、ポスター発表を行った。
- ・日本特殊教育学会第56回大会（大阪大会）（平成30年9月）において、ポスター発表を予定している。
- ・学術雑誌に本研究成果についてまとめ、情報発信をする予定である。
- ・また、引き続き、文部科学省が刊行する「特別支援教育」やその他の学術雑誌において本研究の結果を公表し、成果の活用や普及を図る予定である。
- ・本成果告書については、Webサイトで公開予定である。